津南町地域おこし協力隊員【遺跡発掘調査補助担当】募集

津南町の紹介

津南町は、遺跡発掘調査の補助を担当する「津南町地域おこし協力隊」を募集しています。

新潟県中魚沼郡津南町は、新潟県の南端にあって長野県と境を接し、南西から北東に流れる信濃川とこれに合流する河川に沿って雄大な河岸段丘が形成されています。

春から夏は涼風に恵まれ、高原性のさわやかな気候が続き、冬の期間が長く、世界有数の豪雪地帯であるため積雪が3~4mになることもあります。

しかしながら、そのような豪雪地帯だからこそ育まれてきた世界的にも特異な雪国の 生活文化が現在でも残る地域でもあります。喜びや苦労を共にした地域住民と強い絆が 生まれ、人と人の繋がりや距離が強く深くなっていきます。

また、中山間地域では、これまで開発が行われず、手つかずの埋蔵文化財が地中に眠っています。今後、大規模な圃場整備に対応していくために遺跡発掘調査が必要となっています。これら文化財は、地域の歴史であり、未来へと残していかなければならないかけがえのないものです。

町の文化財を調査し、整理を行い、それを、多くの人に伝えていく必要があります。 そのためには、ジオ、エコ、カルチャーを交えて地域の文化財等の保全と教育、地域活 性化に取り組んでいただけるかたを募集しています。

募集人数

○遺跡発掘調査補助担当 1名

業務内容

下記業務に従事いただきます。また、津南町教育委員会文化財班とともに活動を行います。

- (1) 遺跡発掘調査の補助(出土遺物の取り上げ、図面作成など)
- (2) 出土遺物の整理作業(出土遺物の洗浄、注記、拓本、図面整理、データ入力)
- (3) その他、埋蔵文化財に関わる調査補助
- (4) 文化財普及に関わる作業 (現場説明会、展示、出前授業補助など)
- (5) その他文化財に関すること

募集対象

- (1) 学校教育法に定める大学または大学院において考古学を専攻して卒業もしくは修了した方かつ学芸員資格をお持ちの方(もしくは同等程度以上の専門的知識および調査能力を有すると認められる方)。
 - (2) 性別 問いません
 - (3) 三大都市圏の都市地域、又は条件不利地域を除く都市地域にお住まいで、期間中に津南町内に住民票を移動できる方
 - ※「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部
 - ※「条件不利地」とは、次のア〜キのいずれかの対象地域・指定区域を有する市町村をいう。
 - ア 過疎地域自立促進措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)
 - イ 山村振興法
 - ウ離島振興法
 - 工 半島振興法
 - 才 奄美群島振興開発特別措置法
 - 力 小笠原諸島振興開発特別措置法
 - キ 沖縄振興特別措置法
 - (4) 普通自動車運転免許を有する方
 - (5) パソコン操作 (メールのやりとり、ワード・エクセル等を使用した基本的な操作をおこない簡単な資料作成など) ができる方
 - (6) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
 - (7) 地域住民等と協力・協同しながら意欲的に活動できる方
- 上記(1)~(7)にかかわらず、地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当する方は応募できません。

勤務時間

1日当たり7.5時間勤務:午前8時30分~午後5時(休憩は正午~午後1時)

週5日:月曜日~金曜日 を基本とします。

※活動内容により休日や時間外勤務もあります。

雇用形態・期間

津南町が会計年度任用職員として任用します。任期中は、地方公務員法の規定が適用されることとなります。服務に関する規定として、下記の規定を遵守いただきます。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- ②信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ③秘密を守る義務(同法第34条)
- ④職務に専念する義務(同法第35条)
- ⑤政治的行為等の禁止(同法第36条)
- ⑥争議行為等の禁止(同法第37条)
- ※勤務時間に支障がない範囲で副業を可とします。

任用の開始時期は任用内定者協議のうえ決定し、任期は令和8年3月31日までとします。 その後は町が認めた場合は、1年単位で更新し、任用の開始時期から通算して最長36ヶ月 を限度に再任することがあります。

報酬額

月額 232, 161 円

※月額報酬のほか、年2回(6月・12月)に期末手当・勤勉手当を支給します。

※給与改定等により、報酬額が変わる場合があります。

待遇 · 福利厚生

- (1) 雇用保険、社会保険、労働者災害補償保険制度に加入(個人負担あり)
- (2) 転居にかかる費用、家賃、生活備品、光熱水費は本人負担となります。ただし、家賃 について町が 1/2 以内の範囲(補助上限 30,000 円)で補助します。
- (3) 活動車両、パソコン等を貸与します。

休日、休暇

土曜日・日曜日・国民の祝日及び年末年始(休日や時間外に活動した時は振替)

募集期間

申込受付期間 令和7年3月3日(月)~ 随時受付 ※応募者があった場合等、予告なく募集を締め切ることがあります。

応募方法

別紙の「津南町地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入し、履歴書(市販のもので可)を添付のうえ、下記の応募用紙郵送先に送付してください。

選考方法

(1) 第1次審査

応募用紙と履歴書をもとに書類選考します。

(2) 第2次審查

第1次審査合格者について面接審査を行います。詳細な日程は、第1次審査結果を通知 する際にお知らせします。

※応募にかかる諸経費(書類申請、面接にかかる交通費等)は、応募者本人の負担となります。

※提出された書類は、理由の如何を問わず、返却しません。

応募用紙郵送先・募集に関するお問い合わせ先

〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地

津南町役場総務課企画財政班 保坂・樋口

Tel 025-765-3112 fax 025-765-4625

メール (総務課) somu@town. tsunan. niigata. jp

URL http://www.town.tsunan.niigata.jp/

業務内容に関するお問い合わせ先

津南町役場教育委員会文化財班 涌井・佐藤・長澤

Tel 025-765-5511 fax 025-765-5511

メール: bunkazai@town. tsunan. niigata. jp